

【別冊 4】

**令和 8 年登米市議会定例会
9 月定期議会 資料**

**一般会計・特別会計・企業会計
令和 7 年度決算の概要**

令和 8 年 9 月 7 日

令和 7 年度登米市一般会計及び各種会計決算の概要

令和 7 年度登米市一般会計及び各種会計の決算の概要につきまして、ご説明申し上げます。

国の令和 7 年度地方財政対策においては、人件費の増加や物価高が見込まれる中、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう地方一般財源総額を確保するとされ、地方交付税は前年度を上回る 1.6 パーセントの増とされたところであります。

本市の令和 7 年度一般会計決算における歳入では、地方交付税の増加に加え、歳入の柱である市税収入が米価の上昇等を背景に大幅に増加し、ふるさと応援寄附金についても、初めて寄附金額が 10 億円を超えるなど、歳入総額は前年度を上回る結果となったところであります。

一方、歳出では、人事院勧告に基づく給与改定に伴う人件費の増加や、物価高騰の影響による物件費の増加、さらには公共施設の維持管理費の増加などにより、財政調整基金を取り崩しての財政運営となったところであります。

こうした状況の中、令和 7 年度の市政運営に当たっては、第二次登米市総合計画の最終年度として、これまでの取組を土台としながら、未来につながる持続可能なまちづくりを推進してまいりました。

主な事業としましては、老朽化が進む給食センター 4 施設を統合する（仮称）東部学校給食センター整備事業をはじめ、基幹浄水場である保呂羽浄水場の再構築事業や公共施設複合化整備事業（米山地区）など、公共施設の最適化を図りつつ、教育環境の充実やインフラ整備など、本市の将来を見据えた事業を着実に実施したところであります。

また、大規模災害への備えとして、避難所環境向上事業や災害時双方向情報伝達システム化事業に新たに取り組んだほか、子どもを安心して産み育てられる環境づくりや、魅力ある産業の振興などにも継続して取り組んだところであります。

この結果、令和 6 年度からの繰越額を含めた一般会計の決算規模は約 523 億円となり、一般会計に特別会計 5 会計を加えた総額では約 744 億円となりました。

〔一般会計及び特別会計〕

（歳入）

令和 6 年度からの繰越額を含めた歳入決算額は、一般会計で 522 億 9,005 万 3 千円、特別会計 5 会計で 221 億 473 万 6 千円、全会計合計で 743 億 9,478 万 9 千円となりました。

このうち、一般会計における歳入の主要科目について見ますと、市税では個人市民税の増加などにより、前年度より 6 億 1,247 万 9 千円多い 81 億 4,415 万 8 千円となり、決算額の 15.57 パーセントを占めております。

地方交付税につきましては、普通交付税の追加交付により、前年度より 3 億 8,411 万 6 千円多い 176 億 7,609 万 4 千円となり、決算額の 33.80 パーセントを占めております。

国庫支出金は、公立学校施設整備費負担金の増加などから、前年度より 7 億 1,511 万 1 千円多い 75 億 9,092 万 3 千円で、構成比は 14.52 パーセント、県支出金は 33 億 6,074 万円で、構成比 6.43 パーセントとなりました。

市債につきましては、公共施設複合化施設整備事業（米山地区）に係る借入の増加などから、前年度より 23 億 5,650 万円多い 52 億 1,650 万円で、構成比は 9.98 パーセントとなっております。

なお、収入未済額につきましては、一般会計は 17 億 1,267 万円であり、そのうち 11 億 9,618 万 8 千円が翌年度への繰越事業に係る国県支出金で、3 億 844 万 3 千円が市税の滞納分であります。

特別会計における収入未済額は、3 億 2,341 万 5 千円で、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料等の滞納分となっております。

また、不納欠損額は一般会計で 2,572 万 8 千円、特別会計で 2,753 万 6 千円となりました。

（歳出）

令和 6 年度からの繰越額を含めた歳出決算額は、一般会計で 508 億 4,642 万円、特別会計 5 会計で 214 億 7,251 万 6 千円、全会計合計で 723 億 1,893 万 6 千円となりました。

一般会計の歳出決算額のうち、支出額の多い費目を順に見ますと、決算総額に占める割合は、民生費 29.20 パーセント、教育費 14.22 パーセント、総務費 13.56 パーセントとなり、これら 3 費目で 289 億 7,013 万 7 千円と、全体の 56.98 パーセントを占めております。

また、特別会計の歳出決算額は、国民健康保険特別会計が 87 億 9,534 万 4 千円、後期高齢者医療特別会計が 11 億 6,693 万 7 千円、介護保険特別会計が 107 億 3,277 万 9 千円、土地取得特別会計が 3 億 6,906 万 6 千円、宅地造成事業特別会計が 4 億 839 万円となっております。

一般会計及び特別会計 5 会計の主な事業の実績につきましては、「令和 7 年度決算に係る主要施策の成果説明書」のとおりであります。

なお、令和 8 年度への繰越事業は、一般会計で継続費通次繰越 19 億 3,233 万円、繰越明許費 6 億 5,475 万 6 千円となっております。

これらの繰越事業の財源といたしましては、国県支出金などの未収入特定財源が 24 億 508 万 8 千円、一般財源が 1 億 8,199 万 8 千円となっております。

また、不用額につきましては、一般会計で 10 億 8,290 万 3 千円、特別会計で 3 億 8,251 万 3 千円となっており、これらについては、事務事業の効率的執行や経費節減による成果があったものと捉えております。

なお、実質収支額につきましては、一般会計で 12 億 6,163 万 5 千円、特別会計で 6 億 3,222 万円となっております。

最後に、基金の状況であります。年度間の財源調整と市財政の健全な運営を図るための財政調整基金、市債償還の財源とするための減債基金、特定目的基金の取り崩しや積み立てなどにより、一般会計及び特別会計を合わせた令和 7 年度末の基金現在高は 128 億 2,715 万 7 千円となりました。

〔公営企業会計〕

（水道事業会計）

はじめに、令和7年度登米市水道事業は、「登米市地域水道ビジョン」並びに「登米市水道事業経営戦略」に基づき、安全な水道水の安定供給を図るための事業を継続して行いました。

当年度は、本市の基幹浄水場である保呂羽浄水場再構築事業について、管理膜ろ過棟の建設、1号・2号配水池の改造を行ったほか、より強靱な水道を目指し基幹管路の老朽管更新事業を行ったところであります。

経営状況は、経常収益と特別利益の合計額が26億127万4千円、そのうち給水収益が21億8,853万4千円となり、前年度より3,073万9千円減少したところであります。

一方、経常費用と特別損失の合計額が25億295万4千円となり、当年度純利益は9,832万円を計上しております。

資本的収入は26億9,059万円であり、資本的支出は建設改良費として保呂羽浄水場再構築事業等に32億1,280万円、企業債の元金償還金に7億1,465万5千円となり、総額で39億2,745万5千円となりました。

（下水道事業会計）

令和7年度登米市下水道事業は、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業においては、污水管渠築造工事等を行ったほか、迫町大東地区雨水排水路築造工事を行い、特定地域生活排水処理事業では、新たに浄化槽を整備し、農業集落排水事業では、処理施設機能強化工事を行ったところであります。

経営状況は、経常収益と特別利益の合計額が37億2,484万3千円、そのうち下水道使用料が9億5,270万5千円となり、下水道使用料の改定により前年度より4,888万2千円増加したところであります。また、一般会計繰入金が14億9,049万5千円、長期前受金戻入が12億2,745万1千円となっております。

一方、経常費用と特別損失の合計額が36億439万5千円となり、当年度純利益は1億2,044万8千円を計上しております。

資本的収入は21億1,117万4千円であり、資本的支出は建設改良費として污水管渠築造事業、雨水排水路築造事業等に8億7,393万円、企業債の元金償還金に22億2,074万2千円、基金積立金に113万7千円となり、総額で30億9,580万9千円となりました。

（病院事業会計）

令和7年度の登米市病院事業は、収支の改善に取り組むため、専門的な知識や実績を有する医療経営コンサルタント事業者へ経営改善支援業務を委託し支援を受けながら、収入の増加・確保対策、経費の削減・抑制対策に取り組むとともに、病院事業の経営改善の促進と資金繰りを支援するために創設された病院事業債（経営改善推進事業）を活用し、資金の確保を図りました。

また、経費等の増加に加え、地域における医療人材不足や経年による施設や設備の老朽化への対応、急速な人口減少に伴う患者数の減少など、今後も厳しい経営状況が続く

ことが見込まれることから、限られた医療資源を有効に活用した医療提供体制の維持及び病院事業の最適化を図るため、令和7年11月に「登米市立病院の在り方検討委員会」を設置し、委員会での検討結果として、令和8年3月30日に意見書が提出されております。

経営状況は、医業収益が61億2,385万6千円で、外来患者数は減少したものの平均単価が増加し、外来収益が増加した一方で、入院患者数が登米市民病院及び豊里病院において減少し、入院収益が減少したため、前年度より1,638万5千円の減少となりました。

医業費用は79億6,226万3千円で、人事院勧告に基づく給与改定などにより給与費が増加したほか、物価高騰の影響などにより委託料などの経費が増加したため、前年度より1億2,684万6千円の増加となりました。

この結果、医業損失は18億3,840万7千円となり、前年度より1億4,323万2千円損失が増加となりました。

経常損失は6億8,150万3千円で、医業損失は増加しましたが、一般会計繰入金や補助金、引当金戻入などの医業外収益が増加したため、前年度より1億3,215万5千円損失が減少しております。

また、当年度純損失においては6億6,468万3千円となり、前年度より1億2,002万7千円損失が減少しております。

なお、当年度資金収支においては、2億1,111万7千円の赤字となったことから、年度末における資金剰余額は1億3,557万3千円となりました。

（老人保健施設事業会計）

令和7年度の登米市老人保健施設事業は、居宅介護支援事業所等への訪問や空床状況の送付等の営業活動を行い利用者の確保に努めたほか、入所者の在宅復帰支援の推進や介護職員の処遇改善により、介護報酬算定が増加し収益が向上しました。

しかしながら、物価高騰や人事院勧告に基づく給与改定などによる事業費用の増加により、経営環境は依然として厳しい状況にあることから、近隣医療機関等との連携を更に強化し、利用者の確保に努め、事業収益を向上させることが必要となっております。

経営状況は、事業収益が4億5,004万3千円で、短期入所利用者数が減少したものの、長期入所利用者数が増加したほか、介護職員処遇改善に伴う介護報酬の算定増などにより、前年度より2,185万2千円の増加となりました。

事業費用は5億2,488万3千円で、給与費や委託料などの経費、介護材料などの材料費が増加したため、前年度より661万1千円の増加となりました。

この結果、事業損失は7,484万円となり、前年度より1,524万1千円損失が減少となりました。

また、経常利益及び当年度純利益においては373万7千円で、事業損失が減少したほか他会計補助金などの事業外収益が増加したため、前年度より4,774万円損失が減少しております。

なお、当年度資金収支においては、14万9千円の黒字となりました。